

意見提出様式

下記の欄に御意見等をご記入ください。

中間見直し（案）掲載先：[福祉保健局ホームページ](#)

提出締切：令和5年2月22日（水）

お名前： 安部 芳絵

該当ページ	御意見
p.57	<p>○ 令和3年度に都が実施した調査では、調査対象の小学生の約6割がスマートフォンを利用しています。1日のインターネット利用時間をみると、小学生では、「1時間程度」、「ほとんど使わない」の割合が高く、中学生では「2時間程度」の割合が高くなっています。また、高校生では「3時間程度」の割合が高くなっています。</p> <p>→高校生では「6 時間を超える」が 30.9%いることにはふれなくてよいのか？元調査（東京都令和 3 年度「児童・生徒のインターネット利用状況調査」）では「6時間を超える」の回答について、どの学校種においても、児童・生徒の回答（55 ページ）が保護者の回答を上回る傾向にある。保護者が思っているよりも、実際の利用時間は長いと考えられる。保護者と児童・生徒が話し合う機会を設けるなど、家庭ルールの作成と保護者への啓発を進める必要がある。」の記述あり。</p> <p>○通信系機器や、インターネットの利用が普及する一方、「メールや SNS に書き込んだ文章が原因で友達とけんかになった」、「無料通信アプリなどのグループで仲間外れにされたり、勝手に退会させられたりした」などのトラブルも報告されています。</p> <p>→トラブルはそれほど多くないように思われる。元調査では p.39 で「インターネット利用時のトラブルや嫌な思い」をしたかどうかをきいており、それに対して<u>いずれの校種でも「ない」が8割をこえている</u>。今回紹介しているグラフは、「ある」と回答した 1-2 割の子どもが経験した内容を示している（元調査 p.40）。誤解を招きやすい記述は避けたほうがよいのではないかと。</p> <p>元調査 p.29 に「インターネットで知らない人とのやりとり」について記載があるがこれは載せなくてよいのか。子どもの権利侵害が起こりえるケースだと思われる。</p>
pp.102-103	<p>【3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実】に↓を追加してはどうか。</p> <p>○ 0-18才をトータルに支えることができる地域の居場所として児童館を活用する。</p>

pp.118	<p>【2 次代を担う人づくりの推進】</p> <p>○ また、身近な区市町村において、子供の権利を尊重し、擁護するための取組が進むよう、子供の意見表明や参加を促進する取組、子供の権利擁護に関する取組を行う区市町村を支援します。</p> <p>に↓を追加していただきたい。</p> <p>○身近な学校において、子供の権利を尊重し、擁護するための取組が進むよう、子供の意見表明や参加を促進する取組、教職員が子供の権利を学ぶ取組を行う区市町村を支援します。</p> <p>*学校での意見表明・参加を進める取り組みと、学校教職員むけの子どもの権利の教材開発、指導案作成、研修はこども未来アクションを実現するためにも必須であると思われる。ヤングケアラー支援と同じくらいには注力してほしい。</p>
pp.118-119	<p>【子供の居場所づくり】に↓を新設してほしい。子どもの居場所が乱立するなか、子どもの権利が侵害されるケースをできるだけ防ぎたい。</p> <p>子供の居場所における事故や不適切なかわりの情報収集と再発防止に向けた取組。</p>
p.122	<p>図の児童館の説明を修正してはどうか。</p> <p>修正前：乳幼児から中高生まで幅広く利用でき、子供たちが利用しやすい環境の整備や専門の知識を持った指導員が子供の遊びをサポートするほか、保護者の相談に対応</p> <p>修正後：0才から 18 才までの子供が自らの意思で利用することができる児童福祉施設で専門の知識を持った児童厚生員が遊びをサポートするほか、保護者の相談に対応</p> <p>注：児童館ガイドラインには「子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。」とある。</p> <p>児童館職員研修を修正してはどうか。</p> <p>修正前：◆児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員等の資質の向上を図るための研修を実施</p> <p>修正後：◆児童館の居場所機能・役割強化のため児童厚生員等の資質の向上を図る研修を実施</p> <p>もしくは</p> <p>修正後：◆児童館の福祉的課題への対応強化のため児童厚生員等の資質の向上を図る研修を実施</p> <p>150～</p>